

令和 6 年 能登半島地震

内灘町災害復興計画

【概要版】



ともに創ろう、災害に強く住みよい内灘

令和6年度

2024



令和14年度

2032

計画策定の趣旨

令和6年1月1日に最大震度7を観測した令和6年能登半島地震では、石川県をはじめ、各所において甚大な被害を受け、本町においても震度5弱を観測し、過去に類を見ない側方流動を伴う液状化現象が広範囲にわたり発生しました。住家や道路、上下水道等のインフラ施設への被害は、町民生活や経済活動に大きな影響を及ぼし、復旧には長期間を要することが見込まれています。

本格的な復旧及び復興を加速させ、一刻も早く被災された町民が被災前の日常を取り戻すためには、国や県、関係機関と緊密に連携を取り合い、一体となって復旧・復興に向けたまちづくりに取り組む必要があります。

「ともに創ろう、災害に強く住みよい内灘」を基本理念に、町民に寄り添いながら、計画的に災害に強く住みよいまちづくりを進めるため「内灘町災害復興計画」を策定します。

基本理念・基本方針

基本理念 **ともに創ろう、災害に強く住みよい内灘**

令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、当たり前の日常が大きく揺るがされました。被災されたすべての方の住まいと暮らしを再建するためには、一人ひとりが前を向き、総力を結集して取り組んでいかなければなりません。

今後は、安心した日常生活を取り戻せるよう、3本の柱を基本方針に、町民のみなさまの意向を伺いながら、国や県、関係機関と緊密に連携し、一日も早い復旧・復興を強力に推し進めてまいります。

基本方針1 **住まい・暮らしの再建**

- 被災された町民に寄り添い、個々の被災状況に応じた、住まいと暮らしの再建を支援してまいります。
- 国及び県の被災者支援制度に加え、町の実情に合わせた独自支援制度を検討して、生活再建を後押しするとともに、心身と健康の回復・維持に向けた、きめ細かなサポートを行ってまいります。

基本方針2 **液状化を踏まえた災害に強いまちづくり**

- 町民の生活を支える公共インフラの復旧・復興を迅速に進めてまいります。
- 液状化対策に重点をおいた宅地地盤と道路や上下水道など、一体的・効果的な整備方法により、持続可能で、安全・安心な災害に強いまちづくりを進めてまいります。

基本方針3 **地域産業の再生**

- 今回の災害により休業や減収を余儀なくされた町内事業者の方に対して、国、県と連携し、地域のなりわいをきめ細かく支援してまいります。



体系

基本理念と基本方針に基づき、一日も早い復旧・復興に向けた目標と主な取組を定めました。
 各種取組においては国や県をはじめとする関係機関と連携し、国庫補助金や復興基金等の財源を活用しつつ、各種取組を推進します。

【基本理念】

【基本方針】

【目標・取組】

ともに創ろう、災害に強く住みよい内灘

基本方針 1

住まい・暮らしの再建

1.被災者の住まいの確保・生活再建

①住宅再建に向けた情報提供、相談体制の充実 ②住宅再建等の支援の実施 ③土地境界の確定支援 ④液状化対策の実施 ⑤新たな居住地の確保

2.地域コミュニティの再建

①各地区のコミュニティ拠点の再建 ②各地区におけるコミュニティの再構築 ③復興イベント等の開催による交流・関係人口の創出

3.被災者のケア体制の確保

①被災者の心身の健康維持・増進 ②要配慮者への支援

4.教育・子育て環境の再建

①教育・子育て関連施設等の復旧 ②被災した子育て世帯への支援

基本方針 2

液状化を踏まえた災害に強いまちづくり

1.社会基盤等の復旧・液状化対策

①道路や橋梁、ライフライン等の復旧・復興 ②防災・交流機能を備えた拠点整備

2.持続的なまちづくり

①被災地区復興まちづくり協議会等との連携 ②各地区の復興まちづくり活動に対する支援

3.震災の教訓の継承と防災体制の強化

①震災の記録・記憶の伝承 ②高等教育機関と連携した復興の推進 ③学校や地域における防災教育・訓練等の推進 ④災害情報伝達体制の強化 ⑤他の自治体や民間企業、団体との災害協定等の締結 ⑥災害対応の検証と地域防災計画の見直し

基本方針 3

地域産業の再生

1.被災事業者への支援・再建

①被災事業者相談窓口の周知 ②被災事業者への経済的支援 ③町独自支援メニューの充実

2.地域経済の復興・活性化

①町内での消費喚起による地域経済の活性化 ②地域特産品の周知・販売 ③商工会と連携した創業・経営支援 ④観光産業の活性化

3.農畜産業の再生

①農畜産関連施設の復旧・支援 ②担い手の確保と人材育成



地区が目指す復興の将来像（南部地区）

南部地区においては、液状化による被害が局地的であり、被害のあった公共施設や道路等の復旧を可能な箇所から順次、早急に進めていきます。

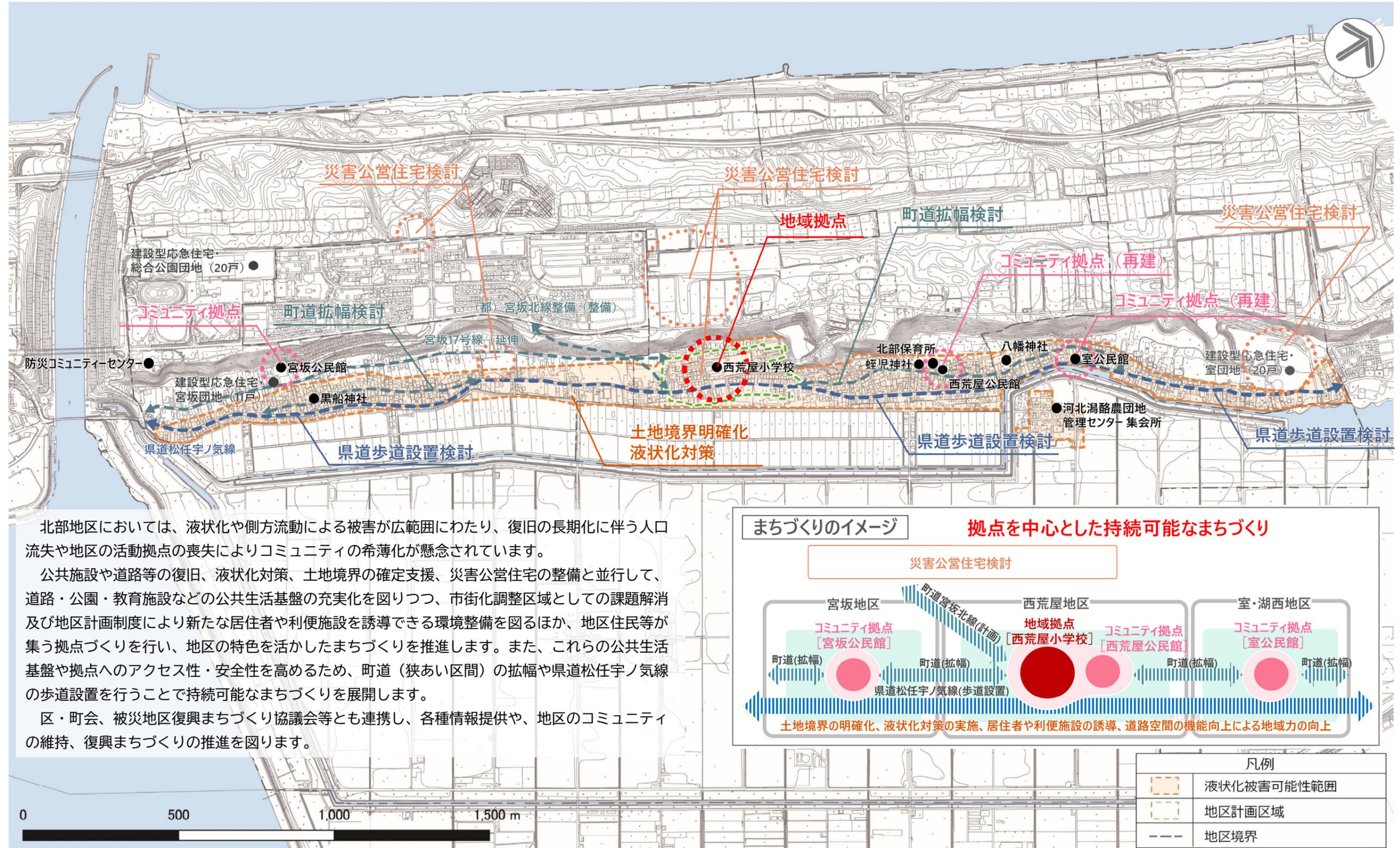
被災された方々が現地で再建できるよう、土地境界がずれている箇所については境界確定の支援を行い、自力で住宅の確保・再建が困難な方に対しては、日常の買い物が便利で交通の利便性が図られている町有地等にて災害公営住宅を整備し、安定した生活を早期に提供します。

区・町会、被災地区復興まちづくり協議会等とも連携し、各種情報提供や、地区のコミュニティの維持、復興まちづくりの推進を図ります。





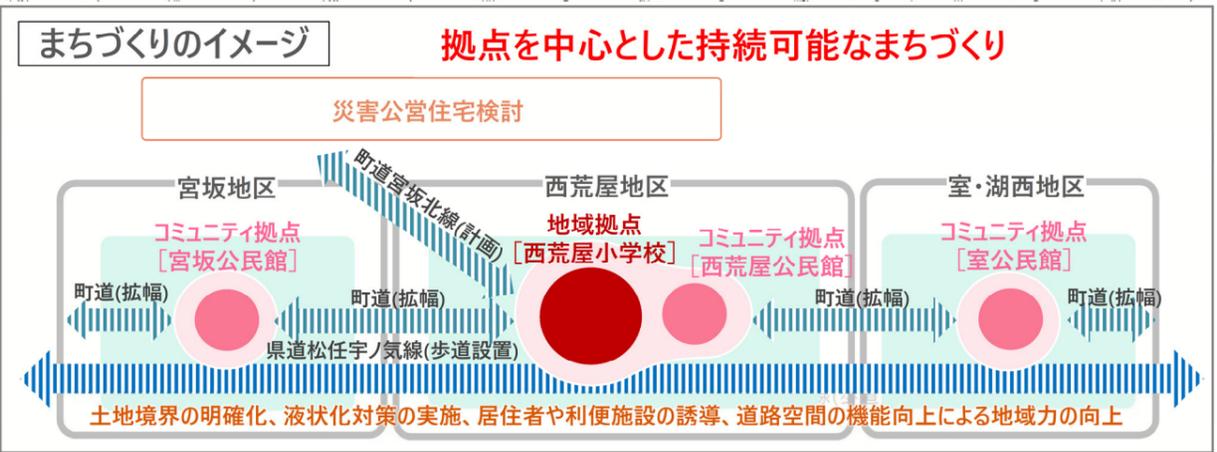
地区が目指す復興の将来像（北部地区）



北部地区においては、液状化や側方流動による被害が広範囲にわたり、復旧の長期化に伴う人口流失や地区の活動拠点の喪失によりコミュニティの希薄化が懸念されています。

公共施設や道路等の復旧、液状化対策、土地境界の確定支援、災害公営住宅の整備と並行して、道路・公園・教育施設などの公共生活基盤の充実化を図りつつ、市街化調整区域としての課題解消及び地区計画制度により新たな居住者や便利施設を誘導できる環境整備を図るほか、地区住民等が集う拠点づくりを行い、地区の特色を活かしたまちづくりを推進します。また、これらの公共生活基盤や拠点へのアクセス性・安全性を高めるため、町道（狭あい区間）の拡幅や県道松任宇ノ気線の歩道設置を行うことで持続可能なまちづくりを展開します。

区・町会、被災地区復興まちづくり協議会等とも連携し、各種情報提供や、地区のコミュニティの維持、復興まちづくりの推進を図ります。



凡例	
	液状化被害可能性範囲
	地区計画区域
	地区境界

※地区計画区域：現在の西荒屋地区で設定されている区域を示しています。

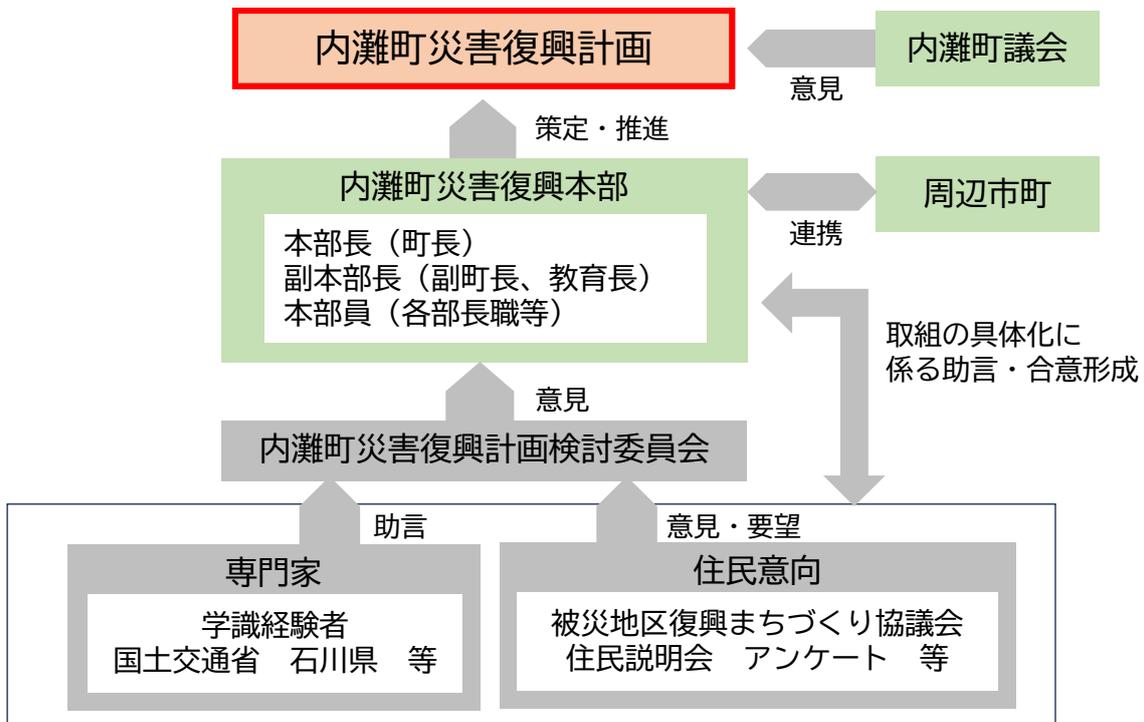
計画の対象地域

計画の対象地域は、液状化被害を受けたエリアを中心として設定します。また、防災・減災は町全体で取り組むものであることから、被災地の復興を中心としつつ、町全体において防災まちづくりを進めるものとします。

計画期間

項目	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	
石川県創造的復興プラン	短期		中期			長期				
内灘町災害復興計画	短期 (復旧期)		中期 (再生期)			長期 (発展期)				
内灘町総合計画(参考)	第五次		第六次(～R17年度)							

計画の策定・推進体制



発行：内灘町（令和7年3月）

編集：内灘町 都市整備部 企画課 復興推進室 TEL：076-286-1111 FAX：076-286-0617